第 53 回
定時株主総会
招集ご通知

For Your Smile

～ お客さまの生活に豊かさと余裕を ～

開催日時

平成27年8月7日（金曜日）午前10時

開催場所

札幌市中央区北１条西11丁目
ロイトン札幌 3階 ロイトンホール

目　次

■株主総会招集ご通知……1
■（添付書類）
事業報告書……5
計算書類等……27
監査報告書……43
■株主総会参考書類……47
第1号議案
取締役9名選任の件
第2号議案
監査役2名選任の件

株式会社 ツルハホールディングス
証券コード　3391

証券コード3391
平成27年７月17日

株　主　各　位

札幌市東区北24条東20丁目１番21号
株式会社 ツルハホールディングス
代表取締役社長　堀　川　政　司

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示のうえご送付いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット等）により行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成27年８月６日（木曜日）午後６時までに議決権を行使いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年８月７日（金曜日）午前10時

２．場　　所　札幌市中央区北１条西11丁目
ロイトン札幌　３階　ロイトンホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目 的 事 項

報告事項

１．第53期（平成26年５月16日から平成27年５月15日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第53期（平成26年５月16日から平成27年５月15日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役９名選任の件

第２号議案　監査役２名選任の件

4．議決権の行使等についてのご案内

３頁に記載の［議決権の行使等についてのご案内］をご参照ください。

5．修正事項の通知方法

株主総会参考書類および事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tsuruha-hd.co.jp/）において周知させていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早目にご来場くださいますようお願い申しあげます。
◎資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
◎株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）ので、ご注意ください。

議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（47頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申しあげます。議決権の行使には以下３つの方法がございます。

1 株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

2 議決権行使書を郵送する場合



株主総会にご出席いただけない場合、議案の賛否をご表示のうえ、**平成27年８月６日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。**

3 インターネット等による議決権行使の場合



株主総会にご出席いただけない場合、インターネット等により議決権を行使していただけます。

詳しくは、次頁をご覧ください。

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から**議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）**にアクセスし、議決権行使書に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

なお、**インターネット等による議決権行使の場合の有効期限は、平成27年８月６日（木曜日）午後６時受付分までとなります。**ご注意ください。

（毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止しております。）

議決権行使書のご記入方法のご案内

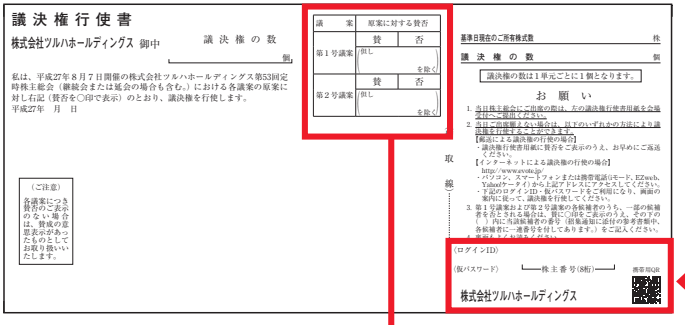

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

議案	
賛成の場合	▶「賛」の欄に○印
否認する場合	▶「否」の欄に○印

【議決権の行使のお取り扱いについて】
議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

(1) パソコンをご使用する場合

議決権行使サイトにアクセスする (http://www.evote.jp/)

A 「次の画面へ」をクリック

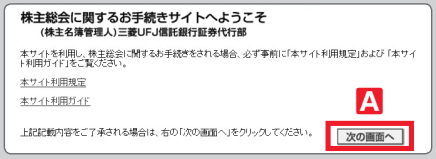

ログインする

B お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

C 「ログイン」をクリック

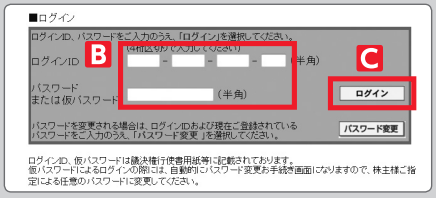

パスワードを登録する

D 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

E 「送信」をクリック

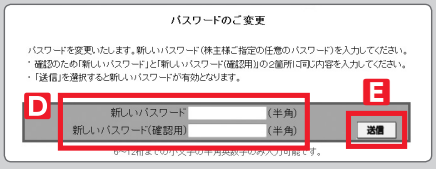

確認画面が出たら「確認」をクリック

以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 携帯電話をご使用する場合

議決権行使サイトにアクセスする (http://www.evote.jp/)

三菱UFJ信託銀行
議決権行使サイト

◆議決権行使サイト(トップ)

■ご利用案内

必ずお読みください。

A ■ログイン

こちらからログインしてください。

■お問合せ

A 「ログイン」をクリック
QRコードは一部の携帯電話ではご使用いただけない場合がありますのでご了承願います。

ログインする

B ◆本人認証
■ログインIDを入力
(4桁区切り)

■本パスワードもしくはご案内の仮パスワードを入力

・すべて半角で入力
・大文字と小文字は区別

C ■ログイン

・パスワードを失念された方、連続して間違えて利用できなくなった方は、三菱UFJ信託銀行証券代行部(ヘルプデスク)へお問合せください。

B お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

C 「ログイン」をクリック

以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(3) 代理人による議決権行使の場合

株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(添付書類)

事　業　報　告

(平成26年５月16日から
平成27年５月15日まで)

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 事業の状況

当連結会計年度（平成26年５月16日～平成27年５月15日）における経済情勢は、国内景気の緩やかな回復の動きがみられる一方で、円安に伴う物価の上昇や北海道地区における電気料金の値上げなどにより、消費者マインドは低調に推移いたしました。

ドラッグストア業界においては、競合他社の出店や価格競争が引き続き激化しているほか、生き残りをかけた企業の結合・再編への動きがさらに強まっており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループではカウンセリングを主体とした接客サービスの徹底を継続して行うとともに、引き続き戦略的な営業施策を実施いたしました。具体的には、お客様のニーズに対応する高付加価値商品のカウンセリング販売に注力したほか、高品質で低価格のプライベートブランド商品「M's one（エムズワン）」の積極的な展開、食品の導入により利便性の強化を図るための既存店舗の改装、折り込みチラシに代わる新たな販促手法の拡充などを行いました。平成27年２月５日には、業務提携先である株式会社ローソンとの共同展開１号店として「ローソンツルハドラッグ仙台五橋店」を開店いたしました。

また、平成27年４月13日には、四国・山陽地方の店舗網構築を図るべく、株式会社レデイ薬局および株式会社フジとの３社で資本業務提携契約を締結し、株式会社レデイ薬局を当社の子会社とする手続きを開始いたしました。

店舗展開につきましては、前期に引き続きドミナント戦略に基づく地域集中出店および既存店舗のスクラップアンドビルドを推進したことにより、期首より100店舗の新規出店と34店舗の閉店を実施いたしました。また、平成27年３月１日付で株式会社ハーティウォンツが、株式会社共栄ファーマシーの５店舗の事業譲受を行いました。この結果、当連結会計年度末のグループ店舗数は直営店で1,383店舗となりました。なお、タイ国内の当社グループ店舗におきましては、13店舗の新規出店と５店舗の閉店を実施し、店舗数は平成27年５月15日現在で23店舗となりました。

当社グループの出店、閉店の状況は次のとおりとなっております。

（単位：店舗）

	前期末店舗数	出店	閉店	事業譲受	純増	期末店舗数	うち調剤薬局
北海道	331	19	6	-	13	344	70
東　北	381	23	13	-	10	391	69
関東・甲信	355	31	8	-	23	378	121
中部・関西	34	7	1	-	6	40	8
中国・四国	211	19	6	5	18	229	57
九州	-	1	-	-	1	1	-
国内店舗計	1,312	100	34	5	71	1,383	325

（その他　海外23店舗　ＦＣ加盟店舗１店舗）

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高4,404億27百万円（前期比13.4%増）、営業利益269億５百万円（同11.6%増）、経常利益279億85百万円（同10.5%増）、当期純利益172億10百万円（同18.2%増）となり、増収増益を達成することができました。

今後も「2,000店舗」の目標達成とさらなる経営基盤と成長力の強化に努め、地域のお客様にとって便利で信頼される店舗づくりと日本一のドラッグストアチェーン構築を目指し、企業価値向上に努めてまいります。

なお、商品部門別の状況は、次のとおりであります。

医薬品

「Medis' one（メディズワン）」をはじめとする医薬品プライベートブランド商品のカウンセリング販売によるＯＴＣ医薬品の売上確保に加え、調剤報酬額の伸長により、売上高は14.7％増加の1,093億46百万円となりました。

化粧品

前年の消費税率引き上げの影響などにより市場が伸びを欠くなか、高付加価値商品のカウンセリング販売が奏功したほか、季節商品の売場展開の強化などにより一般化粧品の売上が伸長し、売上高は前期比11.6％増加の809億93百万円となりました。

日用雑貨

低価格志向の消費環境が続く中、「M's one（エムズワン）」商品が好調に推移したほか、プリペイド式カードなどの新規商品群の導入、衣類用洗剤・布製品消臭剤などにおける新商品・高単価商品の販売強化が貢献し、売上高は前期比10.8％増加の1,297億85百万円となりました。

育児用品

ベビー用紙おむつにおいて日本製商品の需要が高まっているほか、ミルク・フード類、ベビー用スキンケア用品などが引き続き堅調に推移したことにより、売上高は前期比22.5％増加の173億62百万円となりました。

その他

利便性向上を目的とした食品取扱店舗の拡大・品揃えの拡充を推進したほか、医療用品、健康食品の一部においてインバウンド需要による売上高増加があったことから、売上高は前期比16.0％増の991億９百万円となりました。

商品部門別売上実績

品目		当連結会計年度 (自　平成26年５月16日 至　平成27年５月15日)		
		金　額（百万円）	構 成 比（%）	前 期 比（%）
商品	医薬品	109,346	24.8	114.7
	化粧品	80,993	18.4	111.6
	日用雑貨	129,785	29.5	110.8
	育児用品	17,362	4.0	122.5
	その他	99,109	22.5	116.0
小計		436,597	99.2	113.5
不動産賃貸料		116	0.0	87.9
手数料収入		985	0.2	98.8
インターネット販売等		2,728	0.6	100.0
合計		440,427	100.0	113.4

(注)　当社グループは、おもに一般消費者に対して店頭販売を行っているため、受注生産および受注販売は行っておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、10,392百万円であり、その主なものは100店舗の新規出店および改装に伴う差入保証金等の店舗設備投資であります。

(出店店舗)

都道府県別出店店舗数			
北海道	19店舗	滋賀県	2店舗
青森県	3店舗	大阪府	1店舗
岩手県	3店舗	兵庫県	3店舗
宮城県	8店舗	和歌山県	1店舗
秋田県	2店舗	鳥取県	2店舗
山形県	2店舗	島根県	5店舗
福島県	5店舗	岡山県	1店舗
茨城県	3店舗	広島県	7店舗
栃木県	4店舗	山口県	3店舗
千葉県	13店舗	高知県	1店舗
東京都	4店舗	福岡県	1店舗
神奈川県	7店舗	計	100店舗

(閉店店舗)

都道府県別閉店店舗数			
北海道	6店舗	神奈川県	1店舗
青森県	2店舗	山梨県	1店舗
岩手県	1店舗	長野県	1店舗
宮城県	6店舗	滋賀県	1店舗
秋田県	3店舗	島根県	2店舗
山形県	1店舗	広島県	3店舗
千葉県	3店舗	高知県	1店舗
東京都	2店舗	計	34店舗

③　資金調達の状況
当連結会計年度において社債または新株の発行による資金調達は行っておりません。

④　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
平成27年３月1日付で、当社子会社の株式会社ハーティウォンツが株式会社共栄ファーマシーより５店舗を譲り受けました。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
平成26年８月１日付で当社子会社である株式会社ハーティウォンツの株式34％を取得し、100％子会社といたしました。

(2) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第 50 期 (平成24年５月期)	第 51 期 (平成25年５月期)	第 52 期 (平成26年５月期)	第 53 期 (当連結会計年度) (平成27年５月期)
売　　上　　高 (百万円)	320,969	343,019	388,465	440,427
経　常　利　益 (百万円)	19,948	23,821	25,321	27,985
当　期　純　利　益 (百万円)	10,594	13,461	14,563	17,210
１株当たり当期純利益　(円)	224.87	284.22	305.25	362.36
総　　資　　産 (百万円)	142,694	162,708	193,485	213,854
純　　資　　産 (百万円)	88,410	104,138	120,056	131,791
１株当たり純資産額　(円)	1,868.33	2,175.62	2,435.58	2,765.60

(注)　当社は、平成26年５月16日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っておりますので１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額は第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社に該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ツルハ	4,252百万円	100.0%	薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売ならびにフランチャイズ店への卸売販売業
株式会社リバース	50百万円	100.0%	関東地区における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社くすりの福太郎	98百万円	100.0%	関東地区における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社ウェルネス湖北	10百万円	100.0%	中国（山陰）地区を中心とする薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社ハーティウォンツ	287百万円	100.0%	中国（山陽）地区を中心とする薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社ツルハグループマーチャンダイジング	10百万円	100.0%	当社グループ全般に係る商品の調達および物流に関する企画、商談、調達業務
株式会社ウイング	20百万円	100.0%	当社グループのプライベートブランド商品の企画開発・販売促進業務
株式会社ツルハｅコマース	10百万円	100.0%	当社グループ取扱商品の電話およびインターネット等での通信販売
株式会社ツルハフィナンシャルサービス	10百万円	100.0%	保険代理店業務および経営指導管理
株式会社ツルハコーポレーション北北海道	10百万円	100.0%	北北海道地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社ツルハコーポレーション南北海道	10百万円	100.0%	南北海道地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社ツルハコーポレーション東北	10百万円	100.0%	関東・甲信、東北地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社ツルハファーマシー	10百万円	100.0%	不動産賃貸業
株式会社セベラル	50百万円	100.0%	自動販売機の賃貸および飲料の販売

(注) 1．㈱ツルハコーポレーション北北海道、㈱ツルハコーポレーション南北海道、㈱ツルハコーポレーション東北、㈱ツルハファーマシーは、㈱ツルハの完全子会社であります。

2．㈱リバースを平成27年５月16日をもって当社グループ内で吸収合併しております。

③　特定完全子会社に関する事項

会　　社　　名	住　　所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社ツルハ	札幌市東区北24条東20丁目１番21号	27,867百万円	66,218百万円
株式会社ハーティウォンツ	広島市中区八丁堀11番８号	18,064百万円	

(4) 対処すべき課題

我が国経済は、急速な円安が進行したことにより、一部企業に収益改善傾向がみられるものの、家計では所得の伸びが限られるなか、個人消費の持ち直しが緩慢となり、物価上昇が加速して、厳しい状況が続くものと思われます。さらに、少子高齢化の進行、急激な気候変動等の不安定要因も多く存在し、当社を取り巻く環境もより厳しさが増しております。

このような状況下、当社は「お客様の生活に豊かさと余裕を提供する」という経営理念の下、他のドラッグストアチェーンにはない強みを生かして、お客様により親しみを持ってご来店いただける店づくりを進めます。また、グループ内における法令遵守が維持された組織体制の構築を図ってまいります。

2016年５月期の重点方針は次のとおりです。

①収益性を重視した店舗展開戦略
店舗展開地域への集中出店によりドミナント戦略を推進するとともにM&Aを含めた新規地域への展開拡大を図ります。

②高齢化や競争激化による商圏縮小への対応
繁華街立地への出店を推進するほか、利便性の向上を目的として既存店舗の改装による食品部門の拡充に取り組みます。

③事業会社の経営効率の向上
2015年５月16日付で㈱ツルハが㈱リバースを吸収合併いたしました。また同８月16日付で㈱ハーティウォンツが㈱ウェルネス湖北を吸収合併し社名を「㈱ツルハグループ　ドラッグ&ファーマシー西日本」に変更いたします。これら事業会社の再編を通じて各地域のさらなる営業基盤強化を進めてまいります。

④グループ管理業務の集約による効率化
人材採用・教育部門の業務を各事業会社から当社に集約し、有能な人材の確保と従業員の接客レベルの向上を図ります。

⑤中期的な販管費削減を目指しての業務効率、収益性の向上
物流センターの機能向上、店頭SKU数の削減等による店舗作業改善を積極的に実施し、人件費率の改善を図ります。

⑥プライベートブランド「エムズワン」「メディズワン」のブランド強化
既存商品の見直し・リニューアルを通じてお客様のニーズに応える商品の提供に努めるとともに、アイテムの集約による商品展開の効率化を推進し、ブランド力の向上を図ります。
⑦調剤事業の強化
既存店舗への併設を中心とした調剤薬局の新規出店および薬剤師のスキルアップに努めるともに、薬局店頭での健康セルフチェック（自己採血）の実施などを通じて調剤事業の充実に取り組みます。
⑧海外事業展開の推進
業務提携先であるタイ国・サハグループとの合弁会社「Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd.」によるタイ国での出店強化を図ります。

2016年５月期の出店計画は、新規出店110店舗、閉店22店舗、期末店舗数1,471店舗を計画しており、未出店地区への進出も含めてより一層のドミナント化を推進いたします。さらに、当社は中期目標である「2019年５月期　2,000店舗・売上高7,000億円」を達成かつ、高い成長性を維持するため、上記施策の確実な実行と、当社の方針に賛同していただける企業との資本・業務提携やM＆Ａも実施しながら、グループの企業価値の最大化に注力して行きたいと考えております。

(5) 主要な事業内容（平成27年５月15日現在）

当社は、グループ会社各社の経営指導および管理を行っております。

なお、当社グループは、当社、連結子会社14社で構成され、医薬品、化粧品、日用雑貨、育児用品等の販売に関係する事業等を行っております。

(6) 主要な営業所（平成27年５月15日現在）

当社本社　札幌市東区北24条東20丁目１番21号

なお、当社グループの状況は以下のとおりであります。

直営店舗　1,383店舗（その他 海外23店舗、フランチャイズ１店舗）

当社グループ直営店舗の分布状況（地区および店舗数）は次のとおりであります。

都道府県別店舗数			
北海道	344店舗	長野県	5店舗
青森県	39店舗	愛知県	5店舗
岩手県	55店舗	滋賀県	7店舗
宮城県	98店舗	大阪府	4店舗
秋田県	58店舗	兵庫県	12店舗
山形県	71店舗	和歌山県	12店舗
福島県	70店舗	鳥取県	25店舗
茨城県	43店舗	島根県	42店舗
栃木県	8店舗	岡山県	3店舗
埼玉県	7店舗	広島県	117店舗
千葉県	126店舗	山口県	27店舗
東京都	127店舗	高知県	15店舗
神奈川県	41店舗	福岡県	１店舗
山梨県	21店舗	計	1,383店舗

(7) 従業員の状況（平成27年５月15日現在）

①　当社グループの状況

区　　分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　　性	2,969名	114名増	35歳９ヵ月	８年11ヵ月
女　　性	2,177名	132名増	32歳８ヵ月	７年０ヵ月
合計または平均	5,146名	246名増	34歳５ヵ月	８年１ヵ月

（注）　上記従業員数には、社外への出向者４名を含み、嘱託210名およびパートタイマーは含めておりません。なお、パートタイマーの当期末の人数は8,488名（１日１人８時間換算）であります。

② 当社の状況

区　　分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　　性	55名	３名増	49歳５ヵ月	18年３ヵ月
女　　性	19名	４名増	38歳７ヵ月	14年０ヵ月
合計または平均	74名	７名増	46歳８ヵ月	17年２ヵ月

（注）１．上記従業員数には、嘱託およびパートタイマーは含めておりません。なお、パートタイマーの当期末の人数は４名（１日１人８時間換算）、嘱託は２名であります。
２．上記従業員数には、当社グループからの出向者３名を含んでおります。

(8) 主要な借入先（平成27年５月15日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社三井住友銀行	269百万円

（注）上記は従業員持株会連携型ＥＳＯＰによる短期借入金であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社子会社である株式会社くすりの福太郎の一部の調剤薬局において、薬剤服用歴を適切に管理していない状態で診療報酬の請求を行っていた事実があることが判明いたしました。株主様をはじめ関係各位へ多大なご心配・ご迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫びいたします。

当社はこの事態を重く受け止め、当社代表取締役社長堀川政司を本部長とする対策本部を発足させ、同社の全薬局の実態調査を実施致しました。その結果当期決算において、薬剤服用歴管理指導料の自主返還額１億71百万円を営業外費用として計上いたしました。

今後はこのような事態が生じないよう、具体的な再発防止策を策定し速やかに実施するとともに、グループ一丸となって改善に取り組んでまいります。

2．会社の状況に関する事項

（1）株式に関する事項

① 発行可能株式総数　152,000,000株
② 発行済株式の総数　48,536,868株
③ 株主数　10,930名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
イオン株式会社	6,313千株	13.24%
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	1,861千株	3.90%
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	1,643千株	3.44%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,543千株	3.23%
鶴羽樹	1,407千株	2.95%
小川久哉	1,400千株	2.93%
CBNY－ORBIS SICAV	1,224千株	2.56%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,199千株	2.51%
鶴羽暁子	1,115千株	2.34%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,091千株	2.29%

（注）持株比率は自己株式（1,145,538株）のうちＥＳＯＰ信託所有自己株式（259,500株）を除く、当社所有自己株式（886,038株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日における当社役員の新株予約権等の保有状況

発行回次（株式報酬型ストックオプション）	新株予約権の数（新株予約権1個につき200株）	目的となる株式の種類および数	新株予約権の払込金額	行使価額	行使期間	当社役員の保有状況			
						区分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
2008年新株予約権	144個	28,800株	無償	1円	平成20年9月26日から平成40年9月25日まで	取締役(注)	42個	8,400株	6名
						社外取締役	14個	2,800株	2名
						監査役	21個	4,200株	3名
2009年新株予約権	172個	34,400株	無償	1円	平成21年9月26日から平成41年9月25日まで	取締役(注)	48個	9,600株	6名
						社外取締役	16個	3,200株	2名
						監査役	16個	3,200株	2名
2010年新株予約権	181個	36,200株	無償	1円	平成22年9月28日から平成42年9月27日まで	取締役(注)	54個	10,800株	6名
						社外取締役	9個	1,800株	1名
						監査役	27個	5,400株	3名
2011年新株予約権	190個	38,000株	無償	1円	平成23年9月28日から平成43年9月27日まで	取締役(注)	54個	10,800株	6名
						社外取締役	9個	1,800株	1名
						監査役	27個	5,400株	3名
2012年新株予約権	170個	34,000株	無償	1円	平成24年9月28日から平成44年9月27日まで	取締役(注)	50個	10,000株	6名
						社外取締役	6個	1,200株	1名
						監査役	18個	3,600株	3名
2013年新株予約権	86個	17,200株	無償	1円	平成25年9月28日から平成45年9月27日まで	取締役(注)	25個	5,000株	6名
						社外取締役	6個	1,200株	2名
						監査役	12個	2,400株	4名
2014年新株予約権	71個	14,200株	無償	1円	平成26年9月28日から平成46年9月27日まで	取締役(注)	20個	4,000株	6名
						社外取締役	4個	800株	2名
						監査役	8個	1,600株	4名

（注）社外取締役は含まれておりません。

② 当事業年度中の従業員等に対する新株予約権等の交付の状況

発行回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	新株予約権の払込金額	行使価額	行使期間	当社従業員等への交付状況			
						区分	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
第7回新株予約権	4,656個	465,600株	無償	6,206円	平成28年8月13日から平成30年8月12日まで	当社従業員	182個	18,200株	45名
						当社子会社役員および従業員	4,474個	447,400株	1,889名

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況

a）取締役および監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	鶴羽 樹	㈱ツルハ代表取締役会長 ㈱クスリのアオキ取締役
代表取締役社長	堀川政司	㈱ツルハ取締役
取締役	鶴羽 順	専務執行役員グループドラッグ店舗運営部門担当 ㈱ツルハ代表取締役社長
取締役	小川久哉	専務執行役員M＆A推進・㈱くすりの福太郎担当 ㈱くすりの福太郎代表取締役社長
取締役	後藤輝明	常務執行役員グループ調剤運営部門担当 ㈱ツルハ取締役・常務執行役員調剤運営本部長
取締役	大船正博	常務執行役員管理部門担当管理本部長 ㈱ツルハ取締役 ㈱ツルハフィナンシャルサービス代表取締役社長
取締役	福岡愼二	㈱ハーティウォンツ代表取締役会長
取締役	青木桂生	㈱クスリのアオキ取締役会長
取締役相談役	鶴羽弘子	㈱ツルハ取締役相談役
取締役相談役	岡田元也	イオン㈱取締役兼代表執行役社長 グループＣＥＯ
常勤監査役	西 功	㈱ツルハ監査役
常勤監査役	土井勝久	土井法律事務所代表、札幌大学法学部・大学院教授、㈱ツルハ監査役
監査役	酒井 純	公認会計士酒井純事務所代表、㈱ツルハ監査役、㈱ホクリヨウ監査役
監査役	井元哲夫	イオン㈱顧問

（注）1．取締役岡田元也および青木桂生の両氏は社外取締役であります。なお、当社は青木桂生氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2．監査役土井勝久、酒井　純および井元哲夫の３氏は社外監査役であります。なお、当社は土井勝久氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

3．監査役酒井　純氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当の知見を有しております。

4．小川久哉氏は、平成27年５月31日付で当社取締役を辞任いたしました。また、平成27年５月31日付で株式会社くすりの福太郎代表取締役を辞任し、同社取締役に異動しております。

5．監査役榊間孝行氏は、平成26年８月７日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

b）執行役員

地位	氏名	担当
社長執行役員	※ 堀川政司	
専務執行役員	※ 鶴羽順	グループドラッグ店舗運営部門担当
専務執行役員	※ 小川久哉	M&A推進・㈱くすりの福太郎担当
常務執行役員	※ 後藤輝明	グループ調剤運営部門担当
常務執行役員	※ 大船正博	管理部門担当、管理本部長
常務執行役員	江口典幸	グループ商品部門担当、 ㈱ツルハグループマーチャンダイジング代表取締役社長
常務執行役員	阿部光伸	グループ海外事業部門担当、 Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd.代表取締役社長
執行役員	宇美康	㈱ツルハ店舗運営部門担当
執行役員	遠山和登	グループ店舗開発部門担当
執行役員	髙島光洋	情報システム部門担当、情報システム本部長
執行役員	村上正一	㈱ウェルネス湖北担当、 ㈱ウェルネス湖北代表取締役社長
執行役員	木嶋敬介	㈱ハーティウォンツ担当、 ㈱ハーティウォンツ代表取締役社長兼社長執行役員
執行役員	藤田充人	㈱ウイング担当、 ㈱ウイング代表取締役社長

（注）1．上記※印の執行役員は、取締役を兼任しております。
2．小川久哉氏は、平成27年５月31日付で当社専務執行役員を辞任いたしました。
3．阿部光伸氏は、平成27年５月31付で株式会社くすりの福太郎代表取締役に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で会社法第427条第１項の規定に基づき会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額を上限としております。

③ 取締役および監査役の報酬等の額

取締役８名　　253百万円（うち社外２名　12百万円）
監査役５名　　46百万円（うち社外４名　16百万円）

（注）1．当社は使用人兼務取締役がおりませんので、取締役には使用人給与は支給しておりません。
2．取締役10名のうち５名に対し、連結子会社から190百万円の報酬等の支払いを行っております。なお、社外取締役に該当はありません。
3．当事業年度末現在の監査役の人員は、４名（うち社外監査役３名）であり、上記の支給人員との相違は、平成26年８月７日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでいるためであります。

4．取締役の報酬限度額は、平成17年８月11日開催の第43回定時株主総会において年額５億円以内、また平成20年８月12日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額30百万円以内（うち社外取締役分は10百万円以内）とすることでご承認いただいております。
5．監査役の報酬限度額は、平成17年８月11日開催の第43回定時株主総会において年額６千万円以内、また平成20年８月12日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額20百万円以内とすることでご承認いただいております。
6．支給額には、当事業年度の役員賞与引当額131百万円（取締役119百万円、監査役11百万円）が含まれております。
7．支給額には、新株予約権に対する報酬額33百万円（取締役25百万円、監査役８百万円）が含まれております。

④　社外役員に関する事項

ａ）他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・　取締役相談役岡田元也氏は、イオン㈱取締役兼代表執行役社長 グループＣＥＯであります。
　イオン㈱は当社の大株主であるとともに、当社グループは同社グループが経営するショッピングセンターへ出店しており、賃借等の営業取引がありますが、当社営業経費の１％未満であり僅少であります。また、当社グループは同社グループから商品仕入れを行っておりますが、総仕入れ額の約0.5％であり僅少であります。
・　取締役青木桂生氏は㈱クスリのアオキ取締役会長であります。
　なお、当社と㈱クスリのアオキとの間には特別の関係はありません。
・　監査役土井勝久氏は㈱ツルハの社外監査役であります。同社は、当社の子会社であります。監査役土井勝久氏は土井法律事務所代表であります。
　なお、当社グループと土井法律事務所との間には特別の関係はありません。
・　監査役井元哲夫氏はイオン㈱顧問であります。
　なお、当社グループとイオン㈱との間には上記の営業取引があります。
・　監査役酒井純氏は㈱ツルハの社外監査役であります。同社は当社の子会社であります。監査役酒井純氏は公認会計士酒井純事務所代表であります。なお、当社と公認会計士酒井純事務所との間には特別の関係はありません。
　監査役酒井純氏は㈱ホクリヨウの監査役であります。当社グループと㈱ホクリヨウとの間には特別の関係はありません。

ｂ）当事業年度におけるおもな活動状況

　当事業年度開催の取締役会13回のうち、取締役相談役岡田元也氏は10回、取締役青木桂生氏は12回出席し、経営者としての豊富な経験と知識に基づき経営全般に適宜必要な発言を行っております。また監査役酒井純氏、井元哲夫氏および土井勝久氏は13回全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。土井勝久氏は常勤監査役として、日常的な業務監査を行っております。
　当該事業年度の監査役会は13回開催され、監査役酒井純氏、井元哲夫氏および土井勝久氏は13回全ての監査役会に出席し、経験と知識を活かした専門的な発言を行っております。

ｃ）社外役員が、当事業年度において当社の子会社等から受けた報酬等の額はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

(注) 1．当社の会計監査人を設置している全ての子会社につきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3．当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンスに係る業務についての対価を支払っております。
4．監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容と概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額を上限としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。

この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効率的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

② 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a）当社および当社子会社は、当社グループ業務執行に係るリスクについて、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

b）リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、当社社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

③ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に本部長クラスの月２回の定例ミーティングまたは経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

b）取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

④ 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a）コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。

社長直轄のコンプライアンス統括グループを設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、当社グループのコンプライアンス体制の整備および維持を図ることとする。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

b）内部監査部門として執行部門から独立した監査室を置く。

c）取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
d）法令および定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス統括グループを直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うこととする。
e）監査役は当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a）当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、コンプライアンス統括グループが当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。またコンプライアンス統括グループは当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
　取締役は、グループ会社において、法令および定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
b）子会社が当社からの経営管理、経営指導を受けるに際して、その内容について法令および定款に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査室またはコンプライアンス統括グループは直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとする。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

a）監査役の職務の補助者として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、取締役からの独立を確保するものとする。
b）監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

⑦ 当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a）当社グループの取締役および使用人は当社および当社子会社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。

b）社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

c）上記の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない体制を確立し、社内通報に関する規程に明記する。

d）監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑧ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

当社は、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制委員会」を設置し、金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。

⑨ 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

⑩ 業務の適正を確保するための、運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行なっております。

a）年に４回開催している内部統制委員会において、内部統制システムの運用状況について開示すべき重要な不備がないかモニタリングを行なっております。また、本委員会において、各年度の内部統制システムの運用の最終評価をいたします。

b）コンプライアンス統括グループが中心となり、グループ各社の管理者グラスの従業員に対して内部統制システムの重要性に関する研修を定期的に行い、コンプライアンスに対する意識づけを高める教育を行なっております。

c）毎月開催される、グループ各社の部長クラス以上の経営幹部が出席する経営会議において、経営課題の把握と対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について討議を行うとともに、情報の共有化をはかっております。

d）グループ各社の内部監査部門が定期的に監査実施状況について情報交換会議を行い、グループ一体となって監査部門の強化を図っております。この会議には監査役も参加しており、業務執行部門の監査状況の把握をいたしております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化および将来の事業展開を勘案しながら、株主利益重視の見地から安定した配当を行うことを基本方針とし、さらに配当性向を考慮した利益配分を実施してまいりたいと考えております。

内部留保資金につきましては、店舗の新設および増床・改装に伴う設備投資やM＆Aも含めた成長など、将来の企業価値を高めるための投資に向けて、備えていく方針であります。

今後も、中長期的な視点にたって、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金については予定より17.5円の増配とし、１株当たり52.75円とさせていただきました。すでに、平成27年１月13日実施済みの中間配当金１株当たり35.25円とあわせまして、年間配当金は１株当たり88円となります。

連結貸借対照表

(平成27年５月15日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産		**流動負債**	
現金及び預金	23,977	買掛金	49,857
売掛金	13,304	短期借入金	269
有価証券	12,000	未払金	6,681
商品及び製品	59,728	リース債務	10
原材料及び貯蔵品	4	未払法人税等	7,043
繰延税金資産	2,167	賞与引当金	2,651
短期貸付金	108	役員賞与引当金	391
その他	7,601	ポイント引当金	1,519
流動資産合計	118,892	その他	3,338
		流動負債合計	71,762
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	13,944	**固定負債**	
機械装置及び運搬具	1	リース債務	189
工具、器具及び備品	5,314	繰延税金負債	5,707
リース資産	183	退職給付に係る負債	1,025
土地	3,386	役員退職慰労引当金	582
建設仮勘定	340	資産除去債務	1,298
有形固定資産合計	23,171	その他	1,497
		固定負債合計	10,300
無形固定資産			
のれん	16,899		
ソフトウェア	347	**負債合計**	**82,062**
電話加入権	58	**純資産の部**	
その他	274	**科目**	**金額**
無形固定資産合計	17,580		
		株主資本	
投資その他の資産		資本金	8,064
投資有価証券	19,792	資本剰余金	24,124
長期貸付金	8	利益剰余金	91,994
繰延税金資産	1,003	自己株式	△5,845
差入保証金	29,825	株主資本合計	118,337
その他	3,649		
貸倒引当金	△67	**その他の包括利益累計額**	
投資その他の資産合計	54,209	その他有価証券評価差額金	12,738
固定資産合計	94,961	退職給付に係る調整累計額	△10
		その他の包括利益累計額合計	12,728
		新株予約権	726
		純資産合計	**131,791**
資産合計	**213,854**	**負債純資産合計**	**213,854**

連結損益計算書

（平成26年5月16日から
平成27年5月15日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		440,427
売上原価		316,054
売上総利益		**124,373**
販売費及び一般管理費		97,467
営業利益		**26,905**
営業外収益		
受取利息	131	
受取配当金	127	
受取賃貸料	705	
受取補償金	116	
受取保険金	9	
その他	20	
	181	1,292
営業外費用		
支払利息	16	
貸倒引当金繰入額	10	
歴管指導料返還額	171	
その他	14	
		212
経常利益		**27,985**
特別利益		
固定資産売却益	12	
新株予約権戻入益	42	
投資有価証券売却益	2,255	
その他	35	
		2,344
特別損失		
固定資産除却損	159	
固定資産売却損	6	
減損損失	577	
合意解約金	108	
その他	129	
		980
税金等調整前当期純利益		**29,350**
法人税、住民税及び事業税		11,974
法人税等調整額		164
少数株主損益調整前当期純利益		**17,210**
当期純利益		**17,210**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年５月16日から
平成27年５月15日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,392	23,222	78,241	△654	108,202
会計方針の変更による累積的影響額			20		20
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,392	23,222	78,262	△654	108,223
当期変動額					
新株の発行	672	672			1,345
剰余金の配当			△3,479		△3,479
当期純利益			17,210		17,210
自己株式の取得				△5,299	△5,299
自己株式の処分		228		107	336
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	672	901	13,731	△5,191	10,114
当期末残高	8,064	24,124	91,994	△5,845	118,337

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,263	△49	8,214	732	2,907	120,056
会計方針の変更による累積的影響額						20
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,263	△49	8,214	732	2,907	120,077
当期変動額						
新株の発行						1,345
剰余金の配当						△3,479
当期純利益						17,210
自己株式の取得						△5,299
自己株式の処分						336
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,475	38	4,513	△6	△2,907	1,599
当期変動額合計	4,475	38	4,513	△6	△2,907	11,714
当期末残高	12,738	△10	12,728	726	-	131,791

【連結注記表】

1．記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数　14社

連結子会社の名称

㈱ツルハ
㈱リバース
㈱くすりの福太郎
㈱ウェルネス湖北
㈱ハーティウォンツ
㈱ツルハグループマーチャンダイジング
㈱ウイング
㈱ツルハｅコマース
㈱ツルハフィナンシャルサービス
㈱ツルハコーポレーション北北海道
㈱ツルハコーポレーション南北海道
㈱ツルハコーポレーション東北
㈱ツルハファーマシー
㈱セベラル

㈱クチュールは、当連結会計年度において清算したため連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

㈱ベース
Tsuruha（Thailand）Co.,Ltd.

コスモコスメコーポレーション㈱・㈱メディカルゲート・㈱ニュートン広島は、当連結会計年度において清算いたしました。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の状況

会社等の名称

㈱ベース

Tsuruha（Thailand）Co.,Ltd.

コスモコスメコーポレーション㈱・㈱メディカルゲート・㈱ニュートン広島は、当連結会計年度において清算いたしました。

(持分法を適用しない理由)

当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品　売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品　最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年４月１日以降取得の建物（建物付属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　２～45年

機械装置及び運搬具　６年

工具、器具及び備品　２～20年

ロ．無形固定資産　（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年５月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を引当計上しております。

ハ．役員賞与引当金　　役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支給に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ．ポイント引当金　　カード会員に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法　　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法　　数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用　　一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

なお、重要性のないものについては一括償却しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が32百万円減少し、利益剰余金が20百万円増加しております。また、当連結会計年度の連結損益計算書および１株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当連結会計年度より適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年5月15日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成27年5月16日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年5月16日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が295百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が323百万円、その他有価証券評価差額金額が620百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が1百万円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　30,858百万円

(2) 保証債務残高

Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd. (借入金)	262百万円
計	262百万円

連結子会社の㈱ツルハは一部の店舗の差入保証金454百万円について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額454百万円を同社に代わって預託しております。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式　48,536,868株

（2）剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成26年6月17日 取締役会	普通株式	（注1）1,828	76.0	平成26年5月15日	平成26年7月22日
平成26年12月16日 取締役会	普通株式	（注2）1,673	35.25	平成26年11月15日	平成27年1月13日

（注）1.平成26年5月16日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
1株当たり配当額につきましては当該株式分割前の金額を記載しております。
配当金の総額には、従業員持株会連携型ＥＳＯＰの信託口に対する配当金11百万円を含めております。

（注）2.配当金の総額には、従業員持株会連携型ＥＳＯＰの信託口に対する配当金9百万円を含めております。

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生予定日
平成27年6月16日 取締役会	普通株式	（注1）2,513	利益剰余金	52.75	平成27年5月15日	平成27年7月21日

（注）配当金の総額には、従業員持株会連携型ＥＳＯＰの信託口に対する配当金13百万円を含めております。

（3）当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末株式数
第6回新株予約権	普通株式	341,800株
第7回新株予約権	普通株式	451,800株
2008年新株予約権	普通株式	28,800株
2009年新株予約権	普通株式	34,400株
2010年新株予約権	普通株式	36,200株
2011年新株予約権	普通株式	38,000株
2012年新株予約権	普通株式	34,000株
2013年新株予約権	普通株式	17,200株
2014年新株予約権	普通株式	14,200株
合計		996,400株

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、元本の回収確実性を最重視し、かつ常識的な運用益が得られるような商品で運用しております。金融機関の選定についても信用面に留意しつつ、安全性の確保に努めております。有価証券は短期の信託商品であり、M＆Aなどの突発的な資金需要にも対応するため、流動性の確保にも努めております。

投資有価証券は政策的に保有する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下の通りであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	23,977	23,977	-
(2) 売掛金	13,304	13,304	-
(3) 有価証券	12,000	12,000	-
(4) 投資有価証券	19,410	19,410	-
(5) 差入保証金	29,825	27,783	△2,041
資産計	98,518	96,477	△2,041
(6) 買掛金	49,857	49,857	-
負債計	49,857	49,857	-

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

運用期間３ヶ月以内の信託商品であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

約定期間に基づく返還額に対し、与信管理上の信用リスクを加味した適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(6) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	381

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	１０年超 (百万円)
現金及び預金	23,977	-	-	-
売掛金	13,304	-	-	-
有価証券	12,000	-	-	-
差入保証金	5,132	6,938	7,710	10,043
合計	54,415	6,938	7,710	10,043

６．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　2,765円60銭

１株当たり当期純利益　　362円36銭

７．重要な後発事象に関する注記

当社は、当社、株式会社フジ（以下「フジ」といいます。）および株式会社レデイ薬局（以下「レデイ薬局」といいます。）との間で資本業務提携契約の締結ならびにレデイ薬局の非上場化およびレデイ薬局に対する当社の議決権保有比率を51％、フジの議決権保有比率を49％とするための一連の取引の一環として、当社とフジとが共同してレデイ薬局の普通株式につき平成27年４月14日から平成27年５月18日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「第一回公開買付け」といいます。）を実施いたしました。

第一回公開買付けの結果（当社分）

（１）買付株式の総額　　1,576,300株

（２）買付価額の総額　　1,261百万円

第一回公開買付けが成立しましたので、当社は、平成27年６月１日開催の取締役会において、単独でレデイ薬局の株券等を公開買付け（「第二回公開買付け」）により取得することを決議いたしました。

（１）買付け等の期間　　平成27年６月２日～平成27年７月13日

（２）買付価格　　普通株式１株につき1,000円

（３）買付予定数　　3,924,347株

（４）買付け等の決済をする金融機関　　野村證券株式会社

（５）決済の開始日　　平成27年７月21日

８．その他の注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成27年５月15日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産		**流動負債**	
現金及び預金	1,314	短期借入金	269
売掛金	71	関係会社短期借入金	2,600
繰延税金資産	27	未払金	138
短期貸付金	100	未払費用	12
関係会社短期貸付金	913	未払法人税等	49
未収還付法人税等	1,485	預り金	0
その他	42	賞与引当金	47
流動資産合計	3,954	役員賞与引当金	139
固定資産		その他	66
有形固定資産		流動負債合計	3,323
建物	3		
工具、器具及び備品	20	**固定負債**	
有形固定資産合計	24	受入保証金	16
無形固定資産		その他	7
電話加入権	0	固定負債合計	23
ソフトウェア	194	**負債合計**	**3,347**
無形固定資産合計	194	**純資産の部**	
投資その他の資産		科目	金額
関係会社株式	62,243	**株主資本**	
関係会社長期貸付金	13	資本金	8,064
繰延税金資産	142	資本剰余金	
その他	73	資本準備金	41,348
貸倒引当金	△428	その他資本剰余金	471
投資その他の資産合計	62,044	資本剰余金合計	41,819
固定資産合計	62,263	利益剰余金	
		利益準備金	15
		その他利益剰余金	
		別途積立金	861
		繰越利益剰余金	17,229
		利益剰余金合計	18,106
		自己株式	△5,846
		株主資本合計	62,144
		新株予約権	726
		純資産合計	**62,870**
資産合計	**66,218**	**負債純資産合計**	**66,218**

損 益 計 算 書

（平成26年５月16日から
平成27年５月15日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
営業収入		10,248
営業費用		2,205
営業利益		**8,042**
営業外収益		
受取利息	6	
有価証券利息	0	
その他	3	9
営業外費用		
支払利息	13	
その他	0	13
経常利益		**8,038**
特別利益		
新株予約権戻入益	42	42
税引前当期純利益		**8,081**
法人税、住民税及び事業税		214
法人税等調整額		△1
当期純利益		**7,868**

株主資本等変動計算書

（平成26年５月16日から
平成27年５月15日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
平成26年５月16日 残高	7,392	40,675	242	40,918	15	861	12,840	13,717
事業年度中の変動額								
新株の発行	672	672		672				
剰余金の配当							△3,479	△3,479
当期純利益							7,868	7,868
自己株式の取得								
自己株式の処分			228	228				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	672	672	228	901	-	-	4,388	4,388
平成27年５月15日 残高	8,064	41,348	471	41,819	15	861	17,229	18,106

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成26年５月16日 残高	△654	61,372	732	62,105
事業年度中の変動額				
新株の発行		1,345		1,345
剰余金の配当		△3,479		△3,479
当期純利益		7,868		7,868
自己株式の取得	△5,299	△5,299		△5,299
自己株式の処分	107	336		336
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△6	△6
事業年度中の変動額合計	△5,191	771	△6	765
平成27年５月15日 残高	△5,846	62,144	726	62,870

【個別注記表】

1．記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法 ただし、建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。 なお、おもな耐用年数は次のとおりであります。 建物　15年 工具、器具及び備品　5～10年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当事業年度負担分を引当計上しております。
③ 役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を当事業年度より適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

3．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	38百万円
(2) 保証債務残高	
Tsuruha（Thailand）Co.,Ltd.（借入金）	262百万円
計	262百万円

(3) 関係会社に対する区分表示していない金銭債権債務

短期金銭債権	79百万円
短期金銭債務	72百万円
長期金銭債務	16百万円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高	
営業収入	10,236百万円
営業費用	27百万円
営業取引以外の取引高	17百万円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式	1,145,538株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産　…　新株予約権、未払事業税、賞与引当金、未払社会保険料

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号) および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号) が平成27年3月31日に公布され、平成27年5月15日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成27年5月16日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年5月16日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。この変更による影響は軽微であります。

8．リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

9．関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ツルハ	医薬品小売業	(所有)直接100.0	兼任9名	経営指導等融資	資金の借入	5,000	関係会社短期借入金	2,600
						利息の支払	11	未払費用	11
						経営指導料等の受取	1,671	売掛金	-

(注) 1．上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件および取引条件の決定方針等

経営指導料等については双方協議のうえ合理的に決定しており、借入金利息については市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

10. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,311円17銭
１株当たり当期純利益	165円66銭

11. 重要な後発事象に関する注記

当社は、当社、株式会社フジ（以下「フジ」といいます。）および株式会社レデイ薬局（以下「レデイ薬局」といいます。）との間で資本業務提携契約の締結ならびにレデイ薬局の非上場化およびレデイ薬局に対する当社の議決権保有比率を51％、フジの議決権保有比率を49％とするための一連の取引の一環として、当社とフジとが共同してレデイ薬局の普通株式につき平成27年４月14日から平成27年５月18日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「第一回公開買付け」といいます。）を実施いたしました。

第一回公開買付けの結果（当社分）

（１）買付株式の総額	1,576,300株
（２）買付価額の総額	1,261百万円

第一回公開買付けが成立しましたので、当社は、平成27年６月１日開催の取締役会において、単独でレデイ薬局の株券等を公開買付け（「第二回公開買付け」）により取得することを決議いたしました。

（１）買付け等の期間	平成27年６月２日～平成27年７月13日
（２）買付価格	普通株式１株につき1,000円
（３）買付予定数	3,924,347株
（４）買付け等の決済をする金融機関	野村證券株式会社
（５）決済の開始日	平成27年７月21日

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年７月８日

株式会社ツルハホールディングス
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　関谷靖夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齊藤揮誉浩　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ツルハホールディングスの平成26年５月16日から平成27年５月15日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年７月８日

株式会社ツルハホールディングス
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　関谷靖夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齊藤揮誉浩　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ツルハホールディングスの平成26年５月16日から平成27年５月15日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年５月16日から平成27年５月15日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年７月８日

株式会社ツルハホールディングス　監査役会

常勤監査役	（社外監査役）	土　井　勝　久　㊞
常勤監査役		西　　功　㊞
監　査　役	（社外監査役）	酒　井　　純　㊞
監　査　役	（社外監査役）	井　元　哲　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	鶴羽樹（つるはたつる） (昭和17年２月11日生)	昭和51年６月　㈱ツルハ入社 昭和53年７月　同社取締役 平成６年８月　同社専務取締役 平成８年８月　同社代表取締役専務 平成９年８月　同社代表取締役社長 平成15年８月　当社取締役 平成16年８月　㈱クスリのアオキ取締役（現任） 平成17年８月　当社代表取締役社長 平成19年１月　㈱くすりの福太郎取締役（現任） 平成20年８月　当社社長執行役員 ㈱ツルハ社長執行役員 平成25年12月　㈱ハーティウォンツ取締役（現任） 平成26年８月　当社代表取締役会長（現任） ㈱ツルハ代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱ツルハ代表取締役会長 ㈱クスリのアオキ取締役	1,407,640株
2	堀川政司（ほりかわまさし） (昭和33年９月９日生)	昭和52年３月　㈱ツルハ入社 平成９年８月　同社取締役 平成16年８月　㈱ツルハ常務取締役 平成17年８月　当社常務取締役 平成20年８月　当社取締役 当社専務執行役員・グループ店舗開発担当 ㈱ツルハ取締役（現任） 同社専務執行役員 平成21年８月　㈱ウェルネス湖北取締役（現任） 平成25年12月　㈱ハーティウォンツ取締役（現任） 平成26年８月　当社代表取締役社長（現任） 当社社長執行役員（現任） 平成27年２月　㈱くすりの福太郎取締役（現任） (重要な兼職の状況) ㈱ツルハ取締役	64,104株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	鶴羽順(つるはじゅん) (昭和49年5月21日生)	平成10年４月　㈱ツルハ入社 平成23年５月　同社取締役執行役員 同社北海道店舗運営本部長 当社執行役員 平成23年８月　㈱ウイング取締役（現任） 平成23年12月　Tsuruha（Thailand）Co.,Ltd.取締役（現任） 平成26年８月　当社取締役専務執行役員・グループ店舗運営部門担当（現任） ㈱ツルハ代表取締役社長（現任） 同社社長執行役員（現任） (重要な兼職の状況) ㈱ツルハ代表取締役社長・社長執行役員	217,400株
4	後藤輝明(ごとうてるあき) (昭和30年９月19日生)	昭和54年４月　㈱ツルハ入社 平成８年８月　同社取締役 平成14年６月　同社調剤運営本部長（現任） 平成16年８月　同社常務取締役 平成17年８月　当社常務取締役 平成20年８月　当社取締役（現任） 当社常務執行役員・グループドラッグ店舗運営部門担当 ㈱ツルハ取締役（現任） 同社常務執行役員（現任） 平成25年６月　㈱ウェルネス湖北取締役（現任） 平成26年８月　当社常務執行役員・グループ調剤運営部門担当（現任） (重要な兼職の状況) ㈱ツルハ取締役・常務執行役員	58,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	大船正博 (昭和27年10月10日生)	平成５年11月　㈱ツルハ入社 平成17年８月　同社取締役（現任） 平成17年８月　当社取締役（現任） 当社管理本部長兼総務部長兼経理部長 平成19年１月　㈱くすりの福太郎監査役（現任） 平成20年８月　当社常務執行役員・管理部門担当管理本部長兼経理部長 平成20年12月　㈱ツルハフィナンシャルサービス代表取締役社長（現任） 平成21年３月　当社常務執行役員・管理部門担当管理本部長（現任） ㈱ウェルネス湖北監査役（現任） 平成25年12月　㈱ハーティウォンツ監査役（現任） (重要な兼職の状況) ㈱ツルハ取締役 ㈱ツルハフィナンシャルサービス代表取締役社長	6,400株
6	※阿部光伸 (昭和29年５月19日生)	平成16年３月　㈱ツルハ顧問 平成16年８月　同社常務取締役 平成17年８月　当社常務取締役 平成20年８月　当社常務執行役員（現任） ㈱ツルハ取締役（現任） 平成23年12月　Tsuruha（Thailand）Co.,Ltd.代表取締役社長（現任） 平成27年５月　㈱くすりの福太郎代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱ツルハ取締役 Tsuruha（Thailand）Co.,Ltd.代表取締役社長 ㈱くすりの福太郎代表取締役社長	12,000株
7	※木嶋敬介 (昭和30年１月10日生)	平成７年４月　㈱ハーティウォンツ入社 平成７年10月　同社取締役 平成17年６月　同社常務取締役 平成21年11月　同社取締役社長兼社長執行役員 平成25年12月　同社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） 当社執行役員（現任） (重要な兼職の状況) ㈱ハーティウォンツ代表取締役社長兼社長執行役員	- 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	青木桂生 (昭和17年2月13日生)	昭和47年３月　青木二階堂薬局入社 昭和51年６月　㈲青木二階堂薬局設立取締役 昭和56年11月　同社代表取締役 昭和60年１月　㈱クスリのアオキ設立代表取締役 平成12年８月　㈱ツルハ取締役 平成15年８月　㈱クスリのアオキ代表取締役会長 平成17年11月　当社取締役（現任） 平成22年８月　㈱クスリのアオキ取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱クスリのアオキ取締役会長	14,000株
9	岡田元也 (昭和26年６月17日生)	昭和54年３月　ジャスコ㈱（現イオン㈱）入社 平成２年５月　同社取締役 平成４年２月　同社常務取締役 平成７年５月　同社専務取締役 平成９年６月　同社代表取締役社長 平成15年５月　同社取締役兼代表執行役社長 平成17年11月　当社取締役相談役（現任） 平成24年３月　イオン㈱取締役兼代表執行役社長 グループＣＥＯ（現任） 平成26年８月　㈱クスリのアオキ取締役（現任） (重要な兼職の状況) イオン㈱取締役兼代表執行役社長 グループＣＥＯ	4,000株

(注) 1．候補者岡田元也氏は、イオン㈱取締役兼代表執行役社長 グループＣＥＯであり、イオン㈱は当社の大株主であるとともに、当社グループは同社グループが経営するショッピングセンターへ出店しており、賃借等の営業取引がありますが、当社営業経費の１％未満であり僅少であります。また、当社グループは同社グループから商品仕入れを行っておりますが、総仕入れ額の約0.5％であり僅少であります。
また、候補者青木桂生氏は、㈱クスリのアオキ取締役会長であり、当社との間には特別の利害関係はありません。
他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．岡田元也、青木桂生の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は青木桂生氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3．岡田元也、青木桂生の両氏を社外取締役候補者とした理由は、それぞれイオン㈱、㈱クスリのアオキでの豊富な知識と経験から当社の経営に対して的確な助言をいただけると判断したためであります。
4．岡田元也、青木桂生の両氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって両氏とも９年９ヶ月となります。
5．当社と各社外取締役は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額を上限としております。本定時株主総会におきまして再任されました場合は、引き続き責任限定契約を締結する予定であります。
6．※印は新任候補者であります。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役井元哲夫氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、今般監査体制強化のため監査役２名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	井元哲夫 (昭和25年３月16日生)	昭和49年３月　ジャスコ㈱（現イオン㈱）入社 平成10年３月　同社人事本部長 平成10年５月　同社取締役 平成14年５月　同社グループ人事本部長 平成15年10月　㈱マイカル九州（現イオン九州㈱）取締役兼代表執行役社長 平成18年５月　イオン㈱常務執行役 平成19年４月　同社グループ人事総務・企業倫理担当 平成20年10月　㈱ＣＦＳコーポレーション代表取締役副社長 平成22年５月　同社代表取締役会長 イオンクレジットサービス㈱（現イオンフィナンシャルサービス㈱）取締役会長 平成23年３月　イオン㈱執行役ドラッグ・ファーマシー事業最高経営責任者 平成23年８月　当社監査役（現任） 平成25年５月　イオン㈱顧問（現任） 平成25年11月　ウエルシアホールディングス㈱監査役（現任） 平成27年５月　シミズ薬品㈱監査役（現任） ㈱ＣＦＳコーポレーション顧問（現任） ㈱メディカル一光監査役（現任） (重要な兼職の状況) イオン㈱顧問	- 株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	※藤井文世（ふじいふみよ） （昭和29年８月20日生）	昭和54年４月　㈱北海道拓殖銀行入行 平成10年11月　㈱北洋銀行　人事部管理役 平成22年６月　同行執行役員営業推進統括部長 平成23年６月　㈱札幌北洋ホールディングス　取締役事務局長 ㈱北洋銀行　取締役持株会社担当 平成24年10月　同行　取締役経営企画部長 平成26年６月　同行　常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱北洋銀行常務取締役	- 株

（注）１．候補者井元哲夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．藤井文世氏は新任候補者であります。同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．同氏は社外監査役候補者であります。同氏は金融業務に精通しており、金融機関における豊富な勤務経験と幅広い見識に基づく監査を行っていただく事により、経営の健全性を確保いたしたいと考えております。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
４．同氏が役員となっている㈱北洋銀行と当社および子会社に対する借入金は一切ありませんので、同行による当社の意思決定に与える影響はなく、独立性は維持されており、一般株主と利益相反の生じるおそれは全くないと判断し、独立役員として指定するものであります。
５．当社と社外監査役は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額を上限としております。当社は、同氏が社外監査役に就任した場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
６．本議案が承認可決された場合、当社の社外監査役は酒井純氏、土井勝久氏、藤井文世氏の３名となります。
７．※印は新任候補者であります。

以　上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使サイトについて

（1）インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「ｉモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

（2）パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（3）携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

（4）インターネットによる議決権行使は、平成27年８月６日（木曜日）の午後６時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

（1）議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（2）株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

（3）株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

（1）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

（2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

（機関投資家の皆様へ）

株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会会場ご案内図

日時：平成27年８月７日（金）午前10：00より
会場：札幌市中央区北１条西11丁目
ロイトン札幌　３階　ロイトンホール
TEL.　011-271-2711

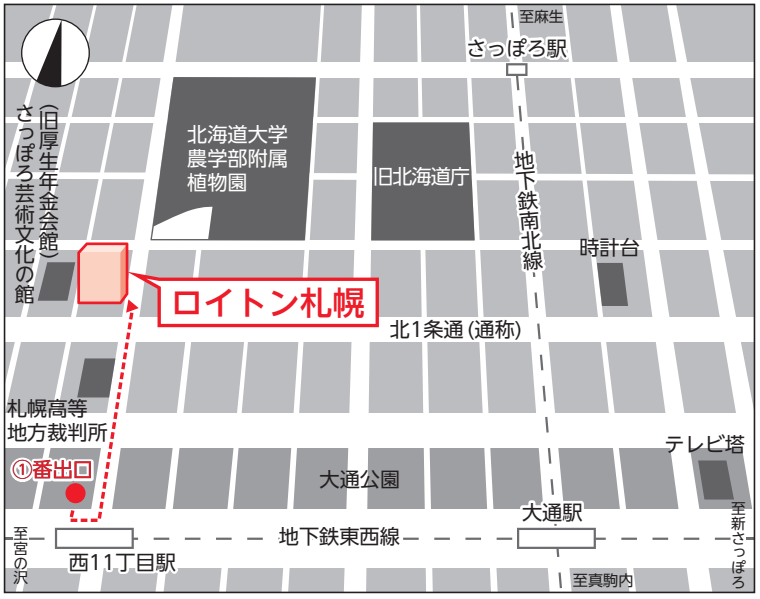

[交通機関]
■地下鉄東西線　西11丁目駅下車（①番出口）徒歩約３分
■ＪＲ札幌駅からタクシー約５分
※駐車場（有料）の数に限りがございますので、公共交通機関にてご来場いただきますようお願い申しあげます。
※株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）ので、ご注意ください。

UD FONT